

### 甲賀市景観審議会委員募集



- 募集人数 2名以内
- 応募資格 市内在住、勤務または在学する方で、満18歳以上の方
- 職務内容 甲賀市景観条例第37条の規定に基づく調査審議
- 委員の任期 7月1日から令和6年6月30日までの2年間(予定)
- 応募方法 専用の応募申込書を都市計画課へ持参提出(郵送、FAX、メールでの提出も可)
- 応募締切 5月16日(月)17時必着
- その他 募集要項は都市計画課に備え付けるほか、市のホームページに掲載しています。

問合せ  
提出先 ☎528-8502  
(郵便番号のみで、住所の記載は不要です。)  
建設部都市計画課  
☎69-2203 📠63-4601  
✉koka10401000@city.koka.lg.jp

### 地域情報基盤のあり方審議会委員募集



- 募集人数 2名
- 応募資格 市内在住、在勤または在学で、18歳以上の方
- 職務内容 地域情報基盤の今後のあり方について調査・審議
- 任期 1年
- 応募方法  
(1)市ホームページ内の「応募申込フォーム」へ必要事項を入力  
(2)専用の応募申込書を情報政策課へ持参提出(郵送・FAXでの提出も可)
- 応募締切 5月31日(火)(執務時間内)
- その他 募集要項は情報政策課に備え付けるほか、市のホームページに掲載しています。

問合せ  
送付先 ☎528-8502  
(郵便番号のみで、住所の記載は不要です。)  
総合政策部 情報政策課  
☎69-2112 📠69-2299  
✉koka10043000@city.koka.lg.jp

### 甲賀市・立命館大学連携事業 令和4年度あいこうか生涯カレッジ受講生募集



<講座一覧> 「新しい自分づくりとまちづくり」をコンセプトにして、いろいろな会場で実施する連続講座です。期日やテーマなど詳しくは、甲賀市ホームページ「あいこうか生涯カレッジ」をご覧ください。

\*事業の中止や期日・会場・テーマ等の変更もありますので、ご了解をお願いします。

- 定員 30名程度(先着順・抽選各半数)
- 対象 18歳以上で各会場まで通学可能な方
- 受講料 5,000円(計13回分、開講式時に徴収)(別途、鑑賞代・教材費・入館料等が必要、各講座日毎に徴収)
- 講座数 全13講
- 申込方法 電話・FAX・メール・はがきで下記まで。(住所・氏名・年齢・電話番号が必要)
- 応募締切 令和4年5月20日(金)17時15分迄

問合せ  
申込み ☎528-0005 甲賀市水口町水口5633番地  
教育委員会社会教育スポーツ課  
あいこうか生涯カレッジ事務局(あいこうか市民ホール内)  
☎62-2626 📠62-2625  
✉aikoka-hall@city.koka.lg.jp  
(月曜休館)

### 要約筆記者養成講座 (手書き・パソコン) 受講生募集



聴覚障がい者とその場の話の内容を要約して伝える「要約筆記」の技術を習得し、聴覚障がい者の社会参加を支援する要約筆記者を養成します。

- 日時 5月28日～令和5年1月21日の間の火曜(13時30分～16時30分)及び土曜(10時～16時)の全23回(一部オンライン受講可)
- 場所 滋賀県立聴覚障害者センター(JR草津駅から徒歩10分)
- 対象 全回受講可能な18歳以上の方
- 参加費 無料(別途テキスト代3,670円が必要)
- 申込締切 5月20日(金)

※申し込み方法等、詳細は開催要項をご請求ください。(滋賀県立聴覚障害者センターホームページからダウンロード可。)

問合せ  
申込み 滋賀県立聴覚障害者センター  
☎077-561-6111  
〒525-0032  
草津市大路2丁目11-33

### 甲賀市手話奉仕員養成講座(前期)受講生募集



聴覚障がい者に対する理解を深め、手話の基礎知識やコミュニケーションについて学んでみませんか。手話に興味のある方、今後、手話の学習を始めたいと思われる方はぜひお申込みください。

- 日時 6月7日(火)～10月25日(火)の毎週火曜19時～21時(8月16日除く、天候等による順延あり)  
全20回(実地学習を除く)
  - 場所 市役所別館1階会議室または3階ランチルーム
  - 対象 市内在住・在勤で15歳以上の方(中学生除く)。  
全日程に出席できる見込みの方。手話の学習経験がない、または学習経験が概ね1年未満の方。
  - 定員 20名(申込多数の場合は未経験者優先)
  - 参加費 無料(別途テキスト代3,300円が必要)
  - 申込方法 直接持参、郵送、FAX、メールにてお申込みください。申込書は市のホームページからダウンロードできるほか、市役所・各地域市民センター等にもあります。
  - 申込締切 5月23日(月)必着 ※決定通知は5月下旬に郵送します。
- 問合せ  
申込み 障がい福祉課  
☎69-2161 📠63-4085 ✉koka10253800@city.koka.lg.jp

### 消費者トラブルにご用心!

#### 副業や投資の儲け話に注意!

##### 【こんな事例があります】

新型コロナウイルスの影響で減った収入を補うために、インターネットで副業を検索すると「1日わずかな作業で数百万円を稼げる副業」とか「初心者でも簡単に儲かる投資」などの広告に興味を持ち、無料通話アプリに登録して説明を聞いた。費用はこれだけと言われ、副業を始めるためのテキストを購入した。その後、高収入にするには、テキストの何十倍もする高額なサポート契約が必要と言われて、お金を借りて契約をしたが稼げなかった。

##### 【こんなことに気を付けて】

副業サイトでは業務内容、投資先は様々ですが、簡単に高収入や利益が得られることを強調します。高収入を得るためには高額なサポート契約が必要で、借金をしてもサポートを受ければ高収入が得られてすぐに返済できると言って契約をさせます。簡単に稼げる、必ず儲かる話はありませんので、甘い話には十分注意してください。

副業や投資のトラブルに関する相談は急増しており、特に若者が被害に遭うケースが大変多く、消費者庁でも注意喚起をしています。

毎年5月は消費者月間で、今年のテーマは「考えよう!大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人に～」です。

消費生活のご相談は  
甲賀市消費生活センター  
☎69-2147 ☎局番なしの188(いやや) 📠63-4582



### 5月の延長窓口

10日、17日、24日、31日です。  
(毎週火曜日19時まで)

毎週火曜日は、市役所市民課で戸籍・住民票・税証明などの証明書発行、印鑑登録等を19時まで行っています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

マイナちゃんからの  
お知らせ   
窓口でマイナンバーカードの申請サポートを実施しています。詳しくは、市民課までお問い合わせください。

問合せ 市民課  
☎69-2138 📠65-6338

### 今月の納税

納期限は  
5月31日(火)です

- 固定資産税(1期)
- 軽自動車税(種別割)(全期)
- 利用者負担額(保育料、幼稚園・保育園給食費)
- 公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料

納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

5月5日～11日は  
「児童福祉週間」



『見つけたよ  
広がる未来とつかむ夢』  
令和4年度児童福祉週間標語

子どもたちが健やかに育つことは、みんなの願いであり、誰もが個性豊かに、たくましく育って行けるような環境・社会をつくっていくことが大人に求められています。この機会に、子どものこと、子育てのことを考えてみませんか。

問合せ 子育て政策課 子育て政策係  
☎69-2176 📠69-2298



厚労省HP